

決議案第 4 号

インボイス制度導入の延期・見直しを求める意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年6月26日提出

天理市議会議員	鳥	山	淳	一
〃	市	本	貴	志
〃	鈴	木		洋
〃	寺	井	正	則
〃	神	田	和	彦
〃	山	田	哲	生

インボイス制度導入の延期・見直しを求める意見書

長年、デフレが続く我が国において、新型コロナウイルス感染症の流行は経済に更なる打撃を与え、その回復の見通しが立たない中、コストプッシュによる物価上昇も加わり、地域経済は一層疲弊している。

そうした状況下で 2023 年 10 月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始される。インボイス制度の実施は、事業者の事務負担の増大や、消費税免税事業者に新たな納税の負担を強いるとともに、免税事業者が取引から排除される恐れがある。このままでは、インボイス制度導入を機に、個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者等を廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながることは必至である。

インボイス制度導入に関しては、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国建設労働組合総連合など、多くの団体が現状のままでの実施に懸念の声を上げている。

多くの事業者は新型コロナ危機後、事業継続に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取り掛かれる状況にはない。

よって、国においては、中小零細事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、インボイス制度導入を延期・見直しされるよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 6 月 26 日

天 理 市 議 会